

令和4年
第3回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

| 月 日 曜日 | 議 事 | 頁 |
|----------|--------------------|----|
| | ○会期日程 | |
| | ○招集告示 | 1 |
| | ○応招、不応招集 | 2 |
| 8月30日(火) | ○議事日程 | 3 |
| | ○出席、欠席議員 | 4 |
| | ○職務のため出席した者 | 4 |
| | ○説明のため出席した者 | 4 |
| | ○開会と開議の宣告 | 5 |
| | ○議席の変更について | 5 |
| | ○議席の指定 | 5 |
| | ○議会運営委員会委員の選任について | 5 |
| | ○議会運営委員会委員長報告 | 5 |
| | ○会議録署名議員の指名 | 6 |
| | ○会期の決定 | 6 |
| | ○常任委員会委員の選任について | 6 |
| | ○管理者報告 | 6 |
| | ○報告第1号の上程 | 9 |
| | ◇報告第1号 専決処分の報告について | |
| | ○報告第1号の説明 | 9 |
| | ○報告第1号に対する質疑 | 9 |
| | ○一般質問 | 9 |
| | ○閉会中の継続審査事項の委員会付託 | 9 |
| | ○閉会の宣告 | 10 |

令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和4年8月30日

| 日程 | 月 日 | 曜日 | 開議時刻 | 会 議 名 | 議 事 内 容 |
|----|-------|----|---------|-------|---|
| 1 | 8月30日 | 火 | 午後1時30分 | 本 会 議 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○開 議 ○議席の変更について ○議席の指定 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員の選任について ○管理者報告 ○報告第1号の上程 ○報告第1号の説明 ○報告第1号に対する質疑 ○一般質問 ○閉会中の継続審査事項の委員会付託 ○閉 会 |

蕨戸田組告示第4号

令和4年8月23日

令和4年8月30日、令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 瀬 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 武下涼 | 議員 | 2番 | 宮下奈美 | 議員 |
| 3番 | 中野たかゆき | 議員 | 4番 | 今井陽子 | 議員 |
| 5番 | 古川歩 | 議員 | 6番 | 本田てい子 | 議員 |
| 7番 | 大石圭子 | 議員 | 8番 | 根本浩 | 議員 |
| 9番 | 三輪かずよし | 議員 | 10番 | 前川やすえ | 議員 |
| 11番 | 小金澤優 | 議員 | 12番 | むとう葉子 | 議員 |
| 13番 | 竹内正明 | 議員 | 14番 | 野澤茂雅 | 議員 |
| 15番 | 矢澤青河 | 議員 | 16番 | 本田哲 | 議員 |
| 17番 | 峯岸義雄 | 議員 | 18番 | そごう拓也 | 議員 |
| 19番 | 山崎雅俊 | 議員 | 20番 | 榎本守明 | 議員 |

◇不応招議員 なし

令和4年第3回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

8月30日（火）

令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和4年8月30日（火）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議席の変更について
4. 議席の指定
5. 議会運営委員会委員の選任について
6. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
7. 会議録署名議員の指名
8. 会期の決定
9. 常任委員会委員の選任について
10. 管理者報告
11. 報告第1号の上程
 - (1) 報告第1号 専決処分の報告について
12. 報告第1号の説明
13. 報告第1号に対する質疑
14. 一般質問
15. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
16. 閉 会

令和4年8月30日(火)

◇出席議員 (20名)

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 武下涼 | 議員 | 2番 | 宮下奈美 | 議員 |
| 3番 | 中野たかゆき | 議員 | 4番 | 今井陽子 | 議員 |
| 5番 | 古川歩 | 議員 | 6番 | 本田てい子 | 議員 |
| 7番 | 大石圭子 | 議員 | 8番 | 根本浩 | 議員 |
| 9番 | 三輪かずよし | 議員 | 10番 | 前川やすえ | 議員 |
| 11番 | 小金澤優 | 議員 | 12番 | むとう葉子 | 議員 |
| 13番 | 竹内正明 | 議員 | 14番 | 野澤茂雅 | 議員 |
| 15番 | 矢澤青河 | 議員 | 16番 | 本田哲 | 議員 |
| 17番 | 峯岸義雄 | 議員 | 18番 | そごう拓也 | 議員 |
| 19番 | 山崎雅俊 | 議員 | 20番 | 榎本守明 | 議員 |

◇欠席議員 (なし)

◇職務のため出席した者

甲斐基樹 書記長

◇説明のため出席した者

| | | | |
|-------|-------|-------|----|
| 頼高 英雄 | 管理者 | 小柴 正樹 | 嘱託 |
| 菅原 文仁 | 副管理者 | 小谷野賢一 | 嘱託 |
| 奥田 純子 | 会計管理者 | 有里 友希 | 嘱託 |
| 渡辺 靖夫 | 事務局長 | 吉野 博司 | 嘱託 |
| 山本 義幸 | 次長 | 浜野 康彦 | 嘱託 |
| 木村 和正 | 総務課長 | | |

令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和4年8月30日（火曜日）
午後 1時30分開会

◎開会と開議の宣告

○峯岸義雄議長 ただいまより、令和4年第
3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を
開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議席の変更について

○峯岸義雄議長 初めに、議席の変更につい
て議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により議席
の一部を変更するものです。

変更後の議席番号及び議員名は、

5番 古川 歩 議員

7番 大石 圭子 議員

以上のとおりであります。

お諮りいたします。

議席を変更することにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席の変更については、さよう
決定いたしました。

◎議席の指定

○峯岸義雄議長 次に、議席の指定を行いま
す。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、新たに
組合議員となりました議員の議席につい
ては、会議規則第4条第1項の規定により
議長において指定いたします。

4番 今井 陽子 議員

6番 本 田 てい子 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

なお、新たに組合議員とされました今
井議員と本田議員には、蕨戸田衛生センタ
ー組合申合せ事項を配付しておりますので、
ご確認のほどお願いいたします。

◎議会運営委員会委員の選任につ いて

○峯岸義雄議長 これより議会運営委員会
の委員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の辞職に伴い、議会運
営委員会委員1名が欠員となっております。
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、
委員会条例第8条第1項の規定により、

1番 武下 涼 議員

を指名いたしますが、これにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 異議なしと認め、ただいま
指名いたしました武下 涼議員を選任いた
します。

◎休憩の宣告

○峯岸義雄議長 ここで暫時休憩いたします。

午後 1時32分休憩

午後 1時36分再開

◎再開の宣告

○峯岸義雄議長 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

◎議会運営委員会委員長報告

○峯岸義雄議長 これより議会運営委員会
委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 7番 大石圭子
議員。

〔7番 大石圭子議員 登壇〕

○7番 大石圭子議員 令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会に係る議会運営委員会をただいま開催をいたしました。その決定事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程であります。蕨市、戸田市の日程等を勘案し、本日8月30日の1日とすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結果お配りいたしましたとおりであります。

以上で議会運営委員会の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○峯岸義雄議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、

4番 今井陽子議員

14番 野澤茂雅議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○峯岸義雄議長 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本日8月30日の1日といたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1日と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○峯岸義雄議長 次に、常任委員会委員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の辞職に伴い、総務常任委員会委員が欠員となっております。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に、

4番 今井陽子議員

6番 本田てい子議員

以上のとおり指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 異議なしと認め、ただいま指名いたしました議員を選任いたします。

◎管理者報告

○峯岸義雄議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 本日ここに、令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、先般、蕨市議会において、組合議員の改選が行われました。新たに選出された議員の皆様におかれましては、改めまして、今後の議会運営へのご協力を心よりお願いする次第です。

さて、今定例会へ提出いたします案件は、専決処分報告1件となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、前定例会後の組合運営に関する主な事項についてご報告申し上げます。

最初に、ごみ処理基本計画の進捗状況について申し上げます。

この計画は、平成25年度から令和9年度まで、15年間の蕨市、戸田市におけるごみの処理を計画的に推進するための基本的事項を蕨市、戸田市及び組合の3者が一体となり策定したものであります。

計画では、具体的に減量化目標を定め、ごみの総排出量と市民1人1日当たりの排出量及び焼却処理量の削減を目指しております。

また、資源化目標として、ごみのリサイクル率について、できるだけ早い時期に25%を目指すこととしております。

この計画の9年目となります令和3年度の取組状況についてご報告いたします。

組合に搬入されるごみは、可燃ごみや粗大ごみ、資源ごみなど、家庭から排出される生活系ごみと事業系の可燃ごみで構成されますが、これに段ボールや雑誌、新聞紙など、組合に搬入されず、蕨、戸田両市により、直接資源化されたごみを加えた令和3年度のごみの総排出量につきましては、6万6,236トンとなり、前年度の6万8,241トンと比較いたしますと、2,005トン、率にして2.9%の減少となりました。

前年の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出、不要不急の外出自粛要請やテレワークの推奨などにより、在宅者、在宅時間が増えた影響で、生活系ごみは、従来の減少傾向から一転、前年度に比べ1,353トン、3.2%の増加、さらに両市で直接資源化するごみも553トン、10.3%の大幅な増加となりました。

一方、事業系の可燃ごみは、企業が営業自粛や営業時間短縮の要請など、経済活動

に様々な制約を受けたことから、前年度比1,516トン、7.5%と大きく減少しました。

令和3年度も感染者が大幅に増加するなど、新型コロナウイルス感染症は猛威を振るいましたが、ごみの排出状況では変化が見られました。

生活系ごみでは、搬入量が減少に転じ、前年度比1,093トン、率にして2.5%の減少となりましたが、コロナ禍以前の令和元年度との比較では260トン、0.6%の増加でありました。

なお、生活系のごみである両市が直接資源化するごみも、排出量が減少したものの令和元年度よりは増加する同様の結果でありました。

生活系ごみのうち、家庭系可燃ごみや粗大ごみは、コロナ禍以前の令和元年度よりも減少、不燃ごみは、令和元年度と同等な搬入である一方、資源ごみにつきましては、421トン、7.4%増加しており、このことが生活系ごみがコロナ禍以前の状態まで減少しない要因であると考えられます。

一方、事業系可燃ごみでは、依然として減少傾向は継続しており、減少幅が縮小したものの前年度に比べ517トン、率にして2.8%減少しました。令和元年度との比較では2,033トン、10.0%の大幅な減少でした。

また、市民1人1日当たりの排出量につきましては838グラムとなり、前年度に比べ24グラム、率にして2.8%の減少となっております。

なお、生活系ごみに限定した市民1人1日当たりの排出量は607グラムとなり、前年度に比べ18グラム、率にして2.9%の減少となりました。

また、焼却処理量につきましては、基幹

的設備改良工事の際に、近隣2市に処理委託した量を含め5万5,307トンとなり、前年度に比べ1,285トン、率にして2.3%の減少となりました。

リサイクル率につきましては、前年度より0.3ポイント減少の20.4%でありました。

なお、事業系可燃ごみを除いた生活系ごみのリサイクル率は26.4%となり、前年度より0.4ポイントの減少となっております。

このリサイクル率の減少は、蕨、戸田両市が行っている雑誌や布類などの直接資源化量が減少したことが主な要因と考えられます。

以上、申し上げましたように、令和3年度は、減量化目標としているごみの総排出量、1人1日当たりの排出量、焼却処理量の3項目については、前年度に比べ全て減少となりました。

一方、リサイクル率につきましては、若干数値が下がることとなりました。

新型コロナウイルス感染症がごみ処理に与える影響は、令和3年度は令和2年度に比べ落ち着いてきたと考えられますが、感染状況はいまだに収束が見通せない状況にありますので、それぞれの減量化やリサイクル率の向上などの各目標に対し、蕨、戸田両市と連携を取り、市民及び事業者の皆様のご協力もいただきながら、ごみ処理基本計画の基本理念に掲げる循環型社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、回収されました主なる資源物の売払いの入札結果について申し上げます。

現在、価格変動などの状況を考慮し、期間を3か月として入札を行っておりますが、第2四半期の入札の結果、各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶55円

15銭4厘、アルミ缶272円80銭、ペットボトル117円48銭、粗大ごみなどを破碎処理し、回収した破碎鉄は41円3銭、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は16円83銭となりました。

直近の第1四半期の入札価格と比較いたしますと、これまで売払いを始めてから最高額となったペットボトル以外の品目は、全て値下がりとなりましたが、売払いが好調で推移した令和3年度の平均価格と比較いたしますと、スチール缶は5.7%、アルミ缶は24.6%、ペットボトルは89.9%、破碎鉄は16.1%、焼却鉄は35.5%それぞれ高値となっており、今年度も回収資源の売払いは堅調に推移しております。

次に、再生家具の展示販売について申し上げます。

再生家具につきましては、市民から粗大ごみとして出された家具類を再利用、つまりリユースするため、リサイクルプラザ内にあります再生工房にて、シルバー人材センターにより修理、手入れを行ったものを販売するものであります。

今年度1回目の入札販売を6月13日から18日の6日間実施いたしました。

今回は、市民の方に来場いただき行う通常の入札とインターネットを利用した入札を同時に行い、また入札で売れ残ったものと在庫品による先着販売を7月19日から22日の4日間行いました。

入札では158点、先着販売では104点、合計262点、金額では27万1,400円の家具が再利用されることとなりました。

今後、入札や先着販売で売れ残ったものを有効活用できるよう、民間のリユースサイト、ジモティーと協定を締結し、新たな方策も検討してまいりたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルス感染症による業務への影響について申し上げます。

感染第7波により、組合及び各施設の委託先にも感染者と濃厚接触者が発生しております。

しかし、感染拡大防止に向けた服務上の取扱いを定め、これを徹底することにより業務に支障を来すことなく、運営がされていることをご報告申し上げます。

以上、管理者報告といたします。

◎報告第1号の上程

○**峯岸義雄議長** これより報告第1号の上程に入ります。

今議会に提出された案件は、報告第1号「専決処分の報告について」の1件であります。

◎報告第1号の説明

○**峯岸義雄議長** これより報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○**頼高英雄管理者** それでは、報告第1号「専決処分の報告について」申し上げます。

本件は、組合職員が公用車を運転中に起こしました物損事故の損害賠償につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

事故の概要は、令和4年5月11日午後1時30分頃、組合職員が公務のために訪れた蕨市民会館駐車場において、公用車を駐車する際、無人の駐車してあった車両と接触し、損傷を与えたものであります。

損害賠償額は、車両修理費の31万4,800円となります。

なお、この損害賠償金につきましては、当組合が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会により全額の支払いが完了しております。

交通事故防止につきましては、委託事業者を含め周知しておりますが、今後一層安全運転に努めるよう徹底してまいります。

以上、専決処分の報告といたします。

○**峯岸義雄議長** 以上をもって、報告第1号の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○**峯岸義雄議長** 質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時50分休憩

午後 1時50分再開

◎再開の宣告

○**峯岸義雄議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎報告第1号に対する質疑

○**峯岸義雄議長** これより報告第1号に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

◎一般質問

○**峯岸義雄議長** これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○**峯岸義雄議長** 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○**峯岸義雄議長** 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午後 1時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 峯 岸 義 雄

署名議員 今 井 陽 子

署名議員 野 澤 茂 雅